

第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上



運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることによって、たくましく生きるための体力の向上を図ります。

また、健康で豊かな生活を送るための基礎を育みます。

- 1 体力・運動能力の向上
- 2 心と体の健康教育の推進
- 3 食育の推進
- 4 安全教育の推進



1 体力・運動能力の向上

◆ ねらい

子どもの発達段階や体力・運動能力の状況を踏まえた体育科・保健体育科の授業を改善することによって、子どもの十分な運動量を確保し、体力・運動能力の向上を図ります。

また、子どもが運動に親しむ機会を拡充することにより、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けさせます。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①体力・運動能力向上推進指定校※ ¹ に指定した学校数(校)	—	1	3	3			5年間で 小学校 延べ12校
②全学年を対象として「5分間運動※ ² 」を実施した学校数(校)	—	60	60	60			全小中学校 (59校)

※1 体力・運動能力推進指定校…体育科の授業や授業外での体力向上につながる取り組みを行い、実践事例などの報告を行う学校。年に3校を指定。(平成30年度指定校は常磐小学校、三重北小学校、河原田小学校)

※2 5分間運動…主運動につながる授業はじめての5分間に行う心と体をほぐす運動。

○取り組み指標①

3校を指定校とし、体育の授業の充実や、休み時間等の運動遊びを充実させるための環境整備等を行い、体力向上につなげる取り組みをすすめてきました。令和元年度以降も、毎年3校を指定し、市全体の体力向上を図ります。

○取り組み指標②

全校において「5分間運動」を実践することができました。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を活用し、今後も全市的な取り組みを継続するとともに、内容の充実に努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(新体力テスト)結果に基づく授業改善

「四日市版 体育授業ガイドブック」に基づき、体育・保健体育科の授業において、学習課題の提示やルールの確認(はじめ)、十分な運動量の確保や仲間とともに学ぶ環境(なか)、学んだことの振り返り(おわり)を意識した授業となるよう指導を行いました。

また、子どもたちの運動意欲の向上や課題となる体力要素の向上、主運動につながる運動という視点で、授業はじめての「5分間運動」を徹底して行うことにより、子どもが「体を動かすことが楽しい」と感じられるような取り組みを継続しています。



3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上

小学校においては、年間3回の体育担当者研修会にて「5分間運動」の実技研修を行い、各校での取り組みの充実を図るとともに、教員の指導力向上に努めています。

新体力テストにおいては、正しい測定の方法や調査種目の身体の動かし方につながる効果的な運動について、教員を対象とした実技研修会を開催し、周知を図りました。

また、体育担当者研修会や体育・保健体育科研究協議会において、新体力テストの課題となる運動領域を中心とした「5分間運動」や授業づくり等の研修を行い、効果的な実践を広めています。

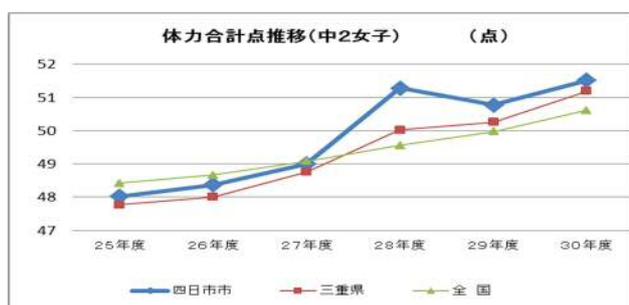
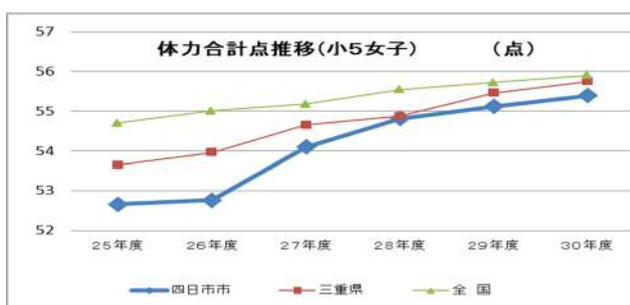
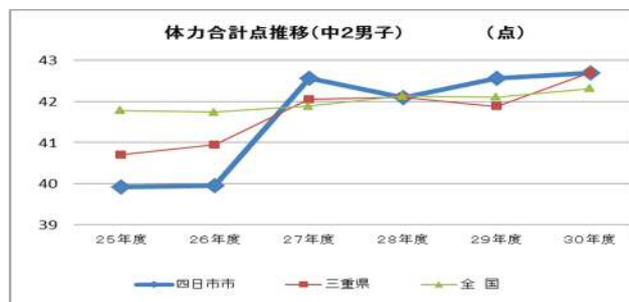
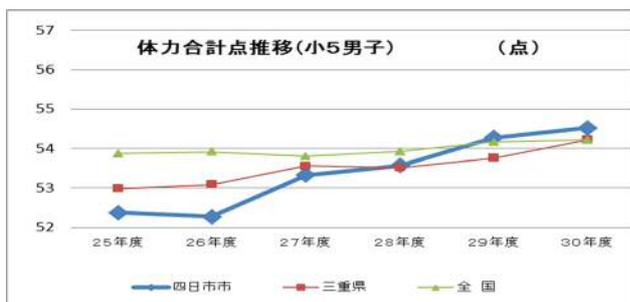
さらに、本市の課題である体力向上に向けて、楽しみながら運動したり、自ら主体的に運動に取り組んだりすることができるよう、各校に教具を配布するなど、体育授業や休み時間、放課後の環境整備を図っています。



教具を使った運動遊び 表現遊びの「5分間運動」

(2) 四日市市運動能力・体力向上推進委員会の設置及び取り組みの発信

平成23年度から本委員会を設置し、新体力テストの結果分析を行うことで、子どもたちの体力、運動能力等の現状を把握しています。また、体力の向上に関わる有効な実践及び環境づくり等の取り組みについて研究を行い、体育担当者研修会での実技研修を通して、情報発信を行っています。



平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

◆ 今後の方向性

新体力テストの経年実施を行い、子どもの体力の現状に基づいた授業改善に努めます。そのため、教員の意識向上や指導力向上を目的とした実技研修会を年3回行います。

また、就学前の段階から、意欲的に運動遊びに取り組むことができるよう、運動遊びの具体的な実践例を広げていきます。

さらに、体力向上推進校を指定し、体育科の授業や休み時間等における体力向上につながる取り組みを行い、その成果を市内全学校へ広げていきます。

2 心と体の健康教育の推進

◆ ねらい

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。また、学校保健委員会の取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携した健康教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30 までは全 60 校（小学校 38 校）、R1 からは全 59 校（小学校 37 校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	目標値
学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催した学校数（校）	—	小学校 33 中学校 17 (50)	小学校 35 中学校 22 (57)	小学校 38 中学校 22 (60)			全小中学校 (59校)

すべての小中学校で、学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の知見を活用した学校保健委員会や研修会を開催し、学校三師が、専門的な立場から、児童生徒や保護者、教職員に対して指導や助言を行いました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 授業を中心とした健康教育の推進

健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科（社会・理科・家庭・生活等）や総合的な学習の時間、特別活動等でも行っています。

保健の授業は、小学校3年生から学習が始まり、主に体の成長や病気、けがの予防、心の健康など、自他の健康について学習をしています。中でも、がん教育については、「病気の予防」の単元で学習を進めています。平成30年度は小中各1校（内部東小、富洲原中）において、医師やがん経験者を講師に招き、モデル授業を実施しました。また、性教育については、市の保健予防課と連携した「性感染症予防出前講座」では、平成30年度は中学校2校（羽津中、三重平中）で実施しました。このような取り組みを通して、保健領域（小）、保健分野（中）で学習した知識をさらに深めることができました。



性感染症出前講座
（羽津中）の様子

(2) 関係機関と連携した健康教育の推進

学校保健委員会は、自校の児童生徒の健康課題について、学校・保護者・関係機関が協議するための組織であり、効果的に機能させることで、健康教育の推進につながります。

すべての小中学校において学校保健委員会を設置し、年1回以上、会議、講演会、研修会等、学校の課題に応じて開催しています。



会議形式による学校保健委員会

3 第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

＜学校保健委員会 実践例＞

テーマ「歯について考えよう」

- ①テーマをもとに、児童保健委員会が発表（アンケート結果発表等）を行う。
- ②学校三師から、テーマに合わせて、専門的な立場で助言をいただく。
- ③学校三師、保護者、教職員が、会議形式で子どもの健康について協議する。



学校三師による指導・助言

各学校には学校三師を置いています。学校三師が学校保健委員会や研修会等に参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者が健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法や工夫を知り、実践への意欲を高めることにつながっています。

＜学校三師と連携した健康教育の実践例＞

- ・学校医による「規則正しい生活リズム」についての講話
- ・学校歯科医・歯科衛生士等による「歯と口の健康教室（歯のみがき方教室）」
- ・学校薬剤師による「薬の正しい使い方教室」（薬物乱用防止教室を含む）

＜その他の機関と連携した健康教育＞

- ・保健所職員による性感染症予防に関する出前講座
- ・消防本部所有の消防関係資材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・警察・ライオンズクラブによる「薬物乱用防止教室」

（3）個別及び集団の健康課題に応じた取り組みの充実

- 養護教諭・担任等による個別及び集団指導

定期健康診断の結果等から、子どもたちの健康状態を把握し、健康課題に応じた指導を実施しています。（例：生活リズムの確立、むし歯予防、視力低下の予防等）

- アレルギー疾患に対する適切な対応

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」「学校におけるアレルギー疾患の手引」を活用し、学校職員・保護者・医療機関・学校三師・消防本部が連携し、共通理解をもってアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応にあたっています。

- 「心の健康」の指導の充実

Y E S net（四日市早期支援ネットワーク）の出前授業を活用し、「心の健康」の充実を図っています。

◆ 今後の方向性

- 学校保健年間計画に基づいて、教科や特別活動等との関連を図りながら、健康教育を実施します。また、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。
- 保健統計資料を活用し、児童生徒の健康状態を把握します。また、学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にします。
- 学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催し、自校の健康課題の解決に向け、保護者とも連携しながら、適切に対応するよう努めます。
- 児童生徒が自らの健康を管理していく実践力を培う健康教育を重視し、感染症予防や基本的な生活習慣の形成など健康課題の解決、健康の保持増進に努めます。
- 医療、救急等の専門的知見を取り入れて策定した「学校における熱中症予防対策マニュアル」を積極的に活用し、熱中症事故防止に向け、適切な対策を行っていきます。

3 食育の推進

◆ ねらい

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し、選択する実践力の向上を図ります。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭等や関係機関*と連携した食に関する指導の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①教育委員会から発行している給食だよりで、生産者の情報を盛り込んだ記事を掲載した回数（回）	—	未実施	3	3			年3回以上
②栄養教諭等や関係機関*と連携した授業等を実施した学校数（校）	—	小38 中19 (57)	小38 中21 (59)	小38 中21 (59)			全小中学校 (59校)

※ 関係機関…市農水振興課・健康づくり課、市教育委員会学校教育課など

- ・取り組み指標①・・・市内で作られているミニトマト（楠地区）、梨（県地区）、かぶ（桜地区）の栽培の様子などを紹介しました。今後も、給食に使用する食材をとり上げていきます。
- ・取り組み指標②・・・栄養教諭等が配置されていない学校では、配置校から出向く栄養教諭等との連携だけでなく、関係機関との連携を図ることで、専門性を活かした食育の取り組みを進めています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）学校給食の充実

- 栄養バランスのとれた給食の提供
学校給食では、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。



小学校給食



中学校給食

学校給食の概要

（平成30年5月1日）

区分	小学校	中学校
実施校数	38校	22校
対象人数	16,133人	7,920人
実施回数	188回	180回
給食費	月額(高)4,600円(低)4,400円	1食300円

- 地産地消の推進

小学校給食では、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理をとり入れていま

す。また、生産農家を招待した交流給食や給食だよりへの生産者情報の掲載などを通して、子どもたちの地元への愛着心を育てています。

○ 中学校デリバリー給食の充実

中学校では、家庭弁当との選択制で、デリバリー方式の給食を実施しています。給食を教材とした食育につなげるとともに、給食を利用したことのない生徒にも利用のきっかけとするため、全員喫食や試食会の取り組みを進めています。

また、給食の献立についても、生徒考案のメニューやアンケートでの人気メニューを取り入れるなど、より一層の内容の充実を図っています。

(2) 食に関する指導の充実

○ 学校給食を活用した取り組み

各学校の「食に関する指導計画」に基づき、多くの学校で学校給食を活用した食の指導が行われています。小学校では、給食室を見学したり、給食に使用される地元野菜について学習したりしています。また、中学校においても、デリバリー給食を活用して、教育委員会が作成したその日のメニューに関する「給食指導資料」を、昼食時間に放送委員が紹介するなど、小中学校ともに、生きた教材である学校給食を活用した食の指導の充実に努めています。

○ 栄養教諭等や関係機関との連携

小学校に配置されている19名の栄養教諭等は、小学校だけでなく中学校にも出向いて食育を推進しています。この現状から、児童生徒に必要な専門性の高い食の指導を全ての学校で実施することが課題となっています。

今年度は、食育担当者研修会を通じて、栄養教諭等だけでなく、関係機関と連携した取り組みについても働きかけ、連携推進に努めてきました。



生産者との交流の様子

◆ 今後の方向性

(1) 学校給食の充実

○ 学校給食では、食育を推進する上で「生きた教材」となるよう、生産者等と連携した地産地消への取り組みを進め、食事内容のさらなる充実を図っていきます。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき食物アレルギーを有する児童生徒への対応を行うことで、安全安心な学校給食の提供に努めていきます。

○ 中学校では、成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食の2023（令和5）年からの導入に向けて、具体的な事業推進を図っていきます。

(2) 食に関する指導の充実

○ 栄養教諭等や関係機関、さらには、地域の食育推進団体等との連携を深め、専門性の高い食の指導の充実に努めます。

○ 学校給食や関連教科等で地場産物を生きた教材として活用したり、栽培活動や調理体験、生産者との交流など、体験的な活動を充実させたりすることで、実践的な取り組みの強化につなげます。

4 安全教育の推進

◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、安全な環境づくりについて、積極的に取り組むことのできる子どもを育てます。

また、危険予測能力の向上を目指し、関係機関と連携した様々な体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。

H30 までは全 60 校、R1 からは全 59 校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
交通安全教室、防犯教室（訓練）、防災・避難訓練のいずれかを家庭・地域・関係機関と協働して実施した学校数（校）	—	60	60	60			全小中学校（59校）

全校において、家庭・地域・関係機関と協働した安全教育を実施できました。今後も、継続して体験的な活動を取り入れた安全教育を推進します。

災害安全

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育

- 「防災ノート」「家族防災手帳」を活用した防災教育の推進

近い将来に発生することが危惧されている南海トラフ地震などに対して、家庭での防災意識を高めたり、災害に対して十分な対策（備え）をしたりすることが大切です。そのため、防災担当者研修会等を通して、防災ノートや家族防災手帳を活用した指導について理解を深め、それらを授業で活用することで、児童生徒が学んだことを家庭でも共有し、地域の防災力の向上につなげていけるよう働きかけています。



防災ノート（第6版）



家族防災手帳

- 防火教室（全小学校）・防災教室（全中学校）の実施

防火教室では火事、煙のおそろしさや対応の仕方などを、また、防災教室では災害時の自分の命を守る行動や災害の際の手当の仕方や傷ついた方の搬送の仕方などを、体験活動や実技を通して、実践的な取り組みを進めています。

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携		
		防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校（38校）	38校	28校	25校	4校
中学校（22校）	22校	12校	15校	7校

3 第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

○災害に応じた避難訓練の実施

避難後に津波警報が発表されたことによる第二次避難訓練や地域によっては土砂災害、洪水浸水被害を想定した訓練などを行っています。また、Jアラート等の弾道ミサイル情報が発信された際の行動について学習を進めています。

○地域と連携した防災学習

地域の防災担当者と大雨の際に土砂くずれや水路の増水等が起こる危険性のある箇所を確かめる防災タウンウォッチングや、地区防災協議会と保護者が連携して実施する「地区防災フェスタ」において、簡易トイレの作成や発電機の捜査の仕方、毛布を使った担架の作り方講習を行うなど、各地域で工夫した取り組みが行われています。また、地域の中学生が、避難所の本部で指示を出したり炊き出しを行ったりと、積極的に参加することが多くなってきました。



地域と連携した防災訓練

○防災コーディネーター等との連携

主に小学校において、防災を体験的に学習すること、災害のイメージや減災への創造力を培い、自分を守る力と生きる力、助け合う力を身につけ、防災の担い手を育成することを目的に、防災コーディネーターと連携した土鍋による炊き出し訓練が行われています。



防災コーディネーターによる防災学習

また、多くのボランティア経験を持ち、児童生徒とも年齢の近い「学生機能別団員」による防災講習を実施した学校もあります。

◆ 今後の方向性

- 引き続き、「防災ノート」や「家族防災手帳」を有効利用し、児童生徒が保護者と一緒に考えられる取り組みを位置づけます。
- 幼こ保小中と家庭、地域が連携を図り、各々の役割を共有することで、様々な状況を想定した防災訓練や、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 就学前から中学校まで、系統的な防災教育をより一層推進します。特に、中学校では、生徒が地域防災の担い手となることができるよう、共助の意識や実践力を高めていきます。



「学生機能別団員」による防災学習

交通安全

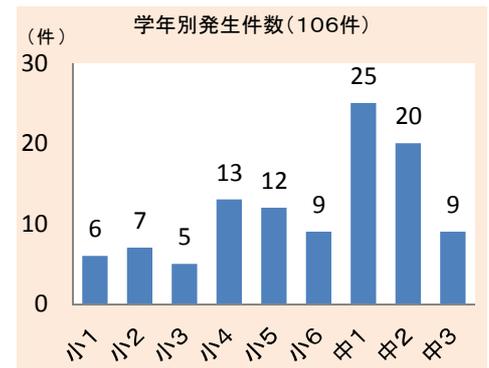
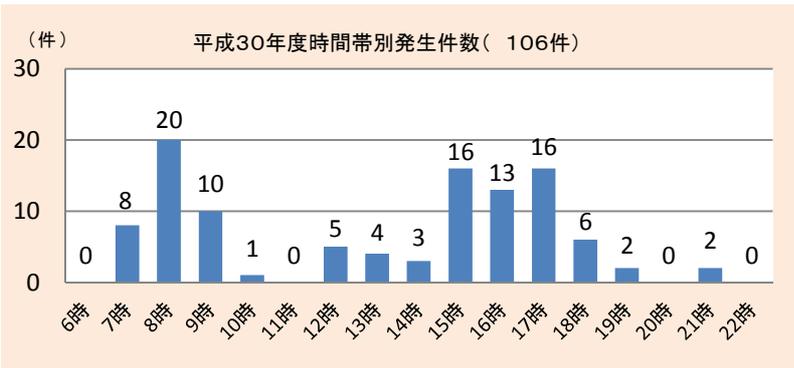
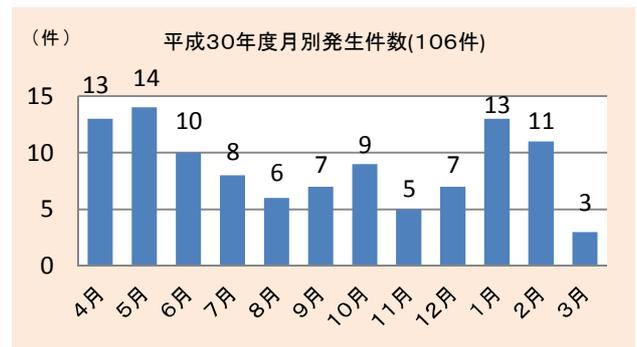
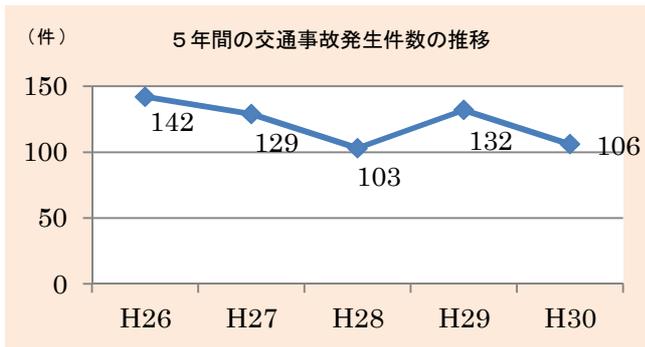
◆ 具体的な施策の現状と課題

○平成30年度 交通事故発生件数の推移

平成30年度に発生した交通事故は106件となり、昨年度（132件）と比較して26件減少するという結果になりました。

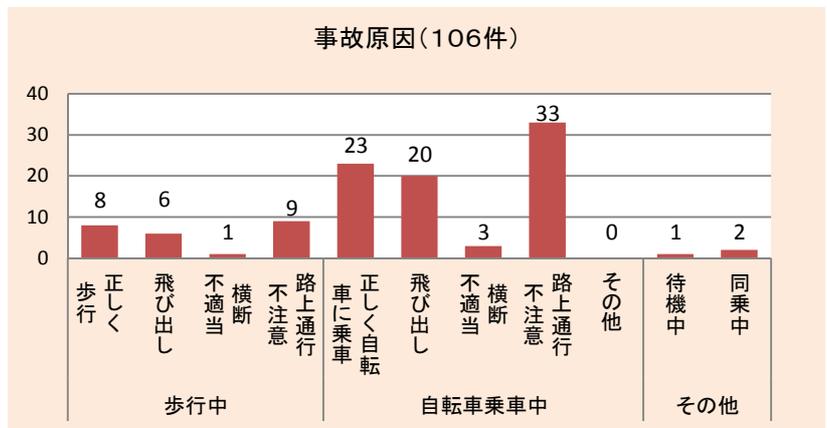
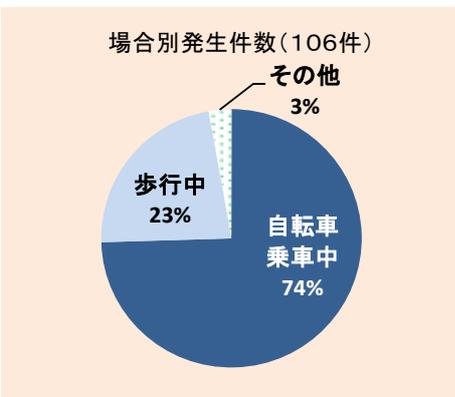
市内の小中学生の交通事故発生状況は、最近5年間で見てみると平成28年度に次いで少なくなりました。月別では、年度初め（4～5月）と年度末（1～2月）に多くなっています。また、時間帯別で見ると、登校時と下校時に多く事故が発生しています。

3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上



○自転車乗車中の事故

「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の64%を占めていました。



○交通安全教室の取り組み

各校では、交通安全教育を年間指導計画に位置づけています。実施の際には、関係機関（各警察署及び各地区交通安全協会、三重県交通安全協会、四日市市交通安全協議会、自動車学校等）と連携し、学校の規模や地域の実情に応じて、体験活動を重視しながら交通安全指導を行っています。

	実施校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全校	学年別	その他	
小学校 (38校)	38	5	23	10	シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方指導や正しい歩き方の実技体験、腹話術を使った講話等。
中学校 (22校)	21	2	18	1	

交通安全教室の実施状況

「平成30年度学校安全に関する行政資料作成に係る調査（平成31年2月実施）より」

※その他は、複数学年、地域別、保護者を含む内容での実施

○子どもたちの安全を見守る体制

学校・家庭・地域などが連携した登下校の安全指導が多く地域で行われています。家庭や地域の方々からのご協力のおかげで、児童生徒が安全・安心に登下校できています。



登校時の見守りの様子

◆ 今後の方向性

- 交通安全教室について、今後も各学校で関係機関と連携して取り組みを進め、交通事故防止に向けて、交通ルールを守ろうとする意識の向上を図ります。
- 自転車乗車中の件数が全体の75%となっており、今後も「自転車安全利用五則」の徹底など、交通安全指導に力を入れていきます。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可）
- ② 車道では左側を通行
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ ヘルメット着用

- 「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の大半を占めていました。今後も家庭や関係機関と連携して、「交差点では人や車が出てくるかもしれない」といったように、子どもたちの危険予測能力を育成するとともに、交通マナーとして、「人とすれ違う時にはスピードを落とす」「自転車を降りて歩く」等、「他者への思いやりの心」を育む指導を続けていきます。

生活安全

◆ 具体的な施策の現状と課題

○防犯教育

防犯訓練（不審者侵入対応訓練）、防犯教室を警察等と連携を図って実施しています。また、「子ども防犯等情報データベース」を活用して、各学校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を保護者等の関係者に配信し、子どもの安全啓発に努めています。

＜防犯訓練・教室の実施状況（実施校数）＞

	防犯訓練・教室の実施 （児童生徒対象）	防犯訓練・教室の実施 （教職員対象）
小学校	34	18
中学校	9	2



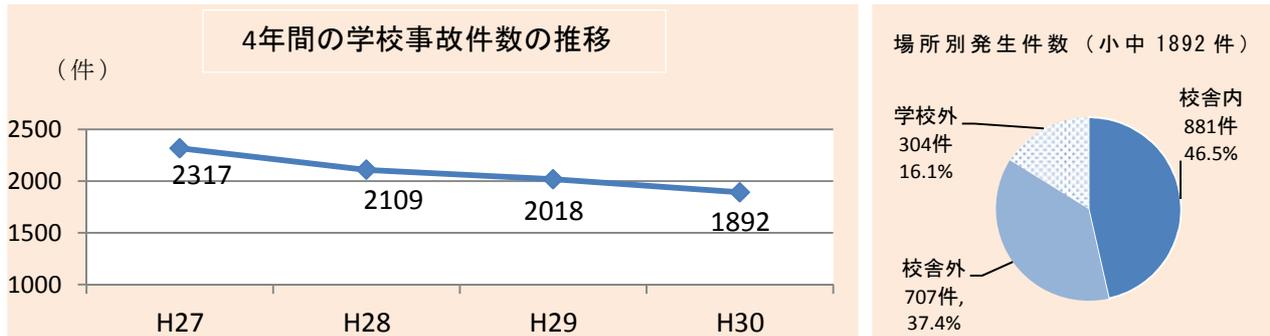
親子防犯教室の様子

3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上

○学校事故の状況

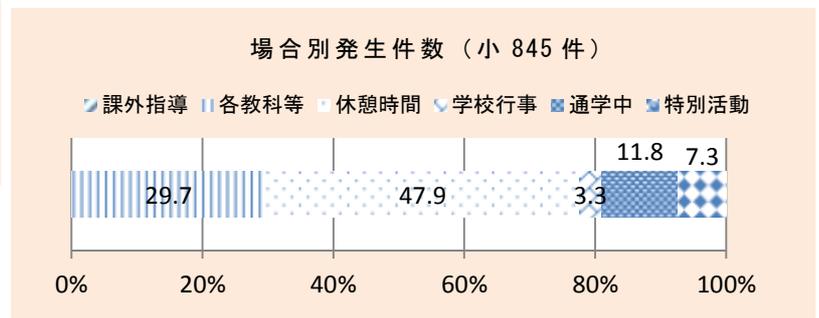
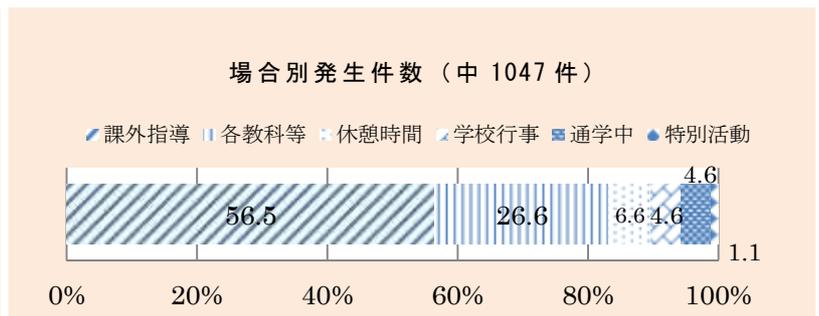
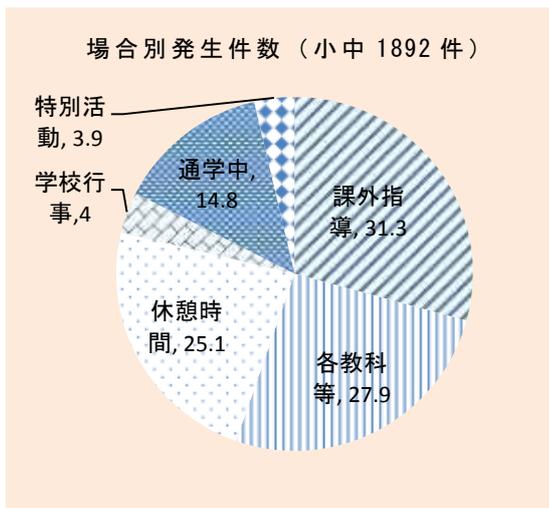
平成27年度から学校事故の件数は、減少しています。主な要因としては、体育科・保健体育科の授業(小中)、休憩時間(小)、部活動(中)における学校事故件数の減少が挙げられます。授業や業間活動においては、各校で指導者が安全管理に対する意識が高まってきたことがその要因の一つとして挙げられます。

< 場所別・場合別発生件数 > : 平成30年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



○場所別の事故発生状況 30年度

校舎内(体育館を含む)での事故が46.5%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の37.4%を占めています。



○場合別の事故発生状況

課外活動中(※大半が中学校の運動部活動中)の事故が31.3%で最も多く、次いで体育科・保健体育科を含む各教科中の事故が27.9%という結果となりました。

○安全点検及び安全指導

子どもたちをはじめ学校で活動する全ての人たちが、安全・安心に活動できるよう、定期的に教育施設・設備の点検整備を月1回実施したり、また、学校行事

3 第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

等の際に臨時の安全点検を実施したりしています。また、過去に起こった重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、事故の原因や事故後の対応、また、指導内容や施設設備の改善等、教職員で共通理解を図った安全点検や安全指導を実施しています。

◆ 今後の方向性

- 不審者の校内侵入や声かけ、連れ去り等への対応について、子どもや地域の実情に応じた様々な場面を想定した訓練等を、関係機関と連携して実施することで、防犯の意識を高めます。
- 危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。

教職員の危機管理意識の向上

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 学校安全・防災担当者研修会

第1回（平成30年4月実施）では、子どもたちに学校内外に潜む危険を予知、または回避することができる力の育成を重視し、声かけやつきまとい、子どもが巻き込まれた交通事故など、具体的な事例を基に研修を行いました。また、第2回（平成30年7月実施）では、市危機管理室と連携して、クロスロード（防災シュミレーションゲーム）等を実施し、災害時に起こる様々な出来事への対応について、研修を行いました。

- 「ヒヤリ・ハット体験」の調査・分析

過去に、学校で起こった事故や校区内で起こった事故を調査・分析することで、事故の原因や事故後の対応、また、子どもへの指導内容や施設設備の改善等、今後の取り組みを充実させることにつながりました。

- 「学校・園防災マニュアル」の作成及び見直し

災害発生時に的確な避難行動ができるように、教職員の役割分担や避難経路図、地震発生時に「だれが」「どのような行動をとるのか」を明記した緊急対応図等を示しています。また、災害時に学校が避難所となった際の役割について示しています。

◆ 今後の方向性

- 自校の重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を継続して実施します。また、不慮の事故が発生した場合、混乱せず、迅速かつ的確な対応ができるよう、全教職員の共通理解と協力の下、万全の体制の確立に努めます。
- 洪水・土砂災害、弾道ミサイル発射に係る対応策等を追加した「四日市市学校防災対策ガイドライン」（平成30年7月一部改訂）に基づき、市危機管理室と情報の共有を図りながら「学校・園防災マニュアル」の見直しを進め、教職員が災害発生時に迅速で的確な行動がとれるよう改善に努めます。
- 学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報の提供を積極的に行っていきます。